

株 主 各 位

証券コード 7928

2021年11月9日

愛知県碧南市港南町二丁目8番地14

旭化学工業株式会社

取締役社長 杉 浦 武

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、書面によって議決権を行使いただける場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年11月24日（水曜日）午後5時までに到着するようご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年11月25日（木曜日）午前10時

2. 場 所 愛知県碧南市源氏神明町90番地
碧南商工会議所（2階大ホール）

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第55期（2020年9月1日から2021年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第55期（2020年9月1日から2021年8月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

〈新型コロナウイルス感染症への対応に関するお知らせ〉

新型コロナウイルス感染予防のため、株主様にはご自身の体調をご確認のうえ、ご来場の要否をご判断いただきますようお願いいたします。ご出席に代えて、書面（郵送）による議決権の事前行使が可能ですので、是非ご利用下さい。

会場内は、昨年同様に座席数を減らし、株主様同士の間隔を十分に空けて座席を配置いたします。これにより、会場に入りきれない場合には、入場をお断りすることがありますのでご了承下さい。

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.asahikagakukogyo.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承下さい。
3. 株主総会終了後、同会場におきまして、当社近況説明会を予定しておりますので、引き続き参加いただければ幸いです。ただし、新型コロナウイルスの感染状況により中止とさせていただく場合がありますのでご了承下さい。

(提供書面)

事業報告

(2020年9月1日から
2021年8月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により雇用・所得環境の悪化が続き経済活動が停滞しました。ワクチン接種が加速するなかで、持ち直しが期待されるものの、終息時期の見通しは立っておらず、先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

このような状況の中、主な販売先であります電動工具業界からの受注は、建築、建設現場における工具重要や巣ごもり需要により販売が好調に推移したことから増加しました。自動車業界からの受注は、前期の新型コロナウイルスの感染拡大の影響による減産分の挽回もあり増加しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は104億9百万円（前期比35.8%増）となりました。経常利益は7億72百万円（同432.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億52百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益47百万円）となりました。

品目別売上高につきましては、電動工具成形品は、前期比54.1%増の63億69百万円となりました。自動車部品成形品は、前期比5.9%増の30億62百万円となりました。樹脂金型は前期比85.3%増の7億26百万円、自社製品であります建築用資材は前期比3.3%減の75百万円、その他成形品は前期比2.1%増の1億74百万円となりました。

企業集団の品目別売上高は次のとおりであります。

品目	第 54 期 (2020年8月期)		第 55 期 (2021年8月期)	
	売上高	構成比	売上高	構成比
	千円	%	千円	%
電動工具成形品	4,132,477	53.9	6,369,508	61.2
自動車部品成形品	2,891,637	37.7	3,062,595	29.4
樹脂金型	392,260	5.1	726,995	7.0
自社製品	78,459	1.0	75,878	0.7
その他成形品	170,842	2.3	174,511	1.7
合計	7,665,678	100.0	10,409,489	100.0

当社の品目別売上高は次のとおりであります。

品目	第 54 期 (2020年8月期)		第 55 期 (2021年8月期)	
	売上高	構成比	売上高	構成比
	千円	%	千円	%
電動工具成形品	821,752	21.3	1,131,565	25.3
自動車部品成形品	2,740,131	71.1	2,955,732	66.0
樹脂金型	151,066	3.9	249,258	5.5
自社製品	78,459	2.0	75,878	1.7
その他成形品	65,939	1.7	67,633	1.5
合計	3,857,349	100.0	4,480,068	100.0

②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は総額2億96百万円であります。そのうち主なものは、日本工場における成形機の購入、中国工場における成形機及び三次元測定機の購入であります。

③資金調達の状況

特記事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第52期 (2018年8月期)	第53期 (2019年8月期)	第54期 (2020年8月期)	第55期 (当連結会計年度) (2021年8月期)
売 上 高 (千円)	7,841,147	8,509,929	7,665,678	10,409,489
経 常 利 益 (千円)	121,276	191,823	145,115	772,157
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	42,122	△273,492	47,774	552,558
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失(△) (円)	13.05	△84.73	14.80	171.18
総 資 産 (千円)	5,651,014	5,211,073	5,187,125	6,435,733
純 資 産 (千円)	4,291,489	3,865,968	3,847,033	4,621,894
1株当たり 純 資 産 額 (円)	1,329.50	1,197.67	1,191.81	1,431.91

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を控除した株式数を用いております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
旭日塑料制品(昆山)有限公司	6,245千USドル	100.0%	プラスチック製品の製造 樹脂成形用金型の設計製作
Asahi Plus Co.,Ltd.	560,000千タイバーツ	100.0%	プラスチック製品の製造 樹脂成形用金型の設計製作

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルスが蔓延し、いつ、どこで感染するかも分からない時代になりました。当社では感染、強制隔離によって職場を数週間離れなければならない場合に対処するため業務の共有化をし、代替人員になれるように教育、育成をしております。

当社は射出成形をメインとしておりますので、成形技術、金型技術の向上には今まで以上に力を注いでまいります。社内講習会や外部実習等にも積極的に参加をし、射出成形のプロフェッショナルとして、常にお客様に最新で最適なご提案をさせていただけるよう努めてまいります。

日本国内は労働人口の減少により、今後は人手不足感がより一層加速すると推測されます。今後は外国人労働者が更に増加すると予想しております。外国人労働力の積極的な活用と同時に、外国人役職者の登用、いずれは日本国内にて経験や実績を積んだ外国人管理職者が海外工場にて活躍する日も遠い将来ではないと想像します。人種の多様性にも対応していかなければならない時代です。言葉の壁や習慣の壁をどうやって乗り越えるかも今後の課題となってきます。当社では20年以上前から外国人正社員を積極的に採用してまいりました、今後は外国人比率が増加しても更に高品質高精度な製品の供給をお客様にお届けできるように全社一丸となって取り組んでまいります。

海外工場ではすでに多くの女性社員が直接部署、間接部署に関わらず役職者として活躍しております。日本国内が最も遅れている部分であり、今後早急に対応してまいります。今後はジェンダーレスな会社を目指し、日本国内の女性従業員の役職者登用に向け指導・教育、そして女性の積極的な経営への参画や、女性目線での意見や考え方も積極的に取り入れ、より社会に貢献できる会社を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容(2021年8月31日現在)

当社グループは、電動工具及び自動車部品等の樹脂成形、電動工具の組付、樹脂金型の設計製作、並びに自社製品である建築用資材の製造販売を事業としております。

(6) 主要な営業所等(2021年8月31日現在)

本 社 工 場 愛知県碧南市港南町二丁目8番地14

本 社 事 務 部 門
及 び 安 城 工 場 愛知県安城市城ヶ入町広見133番地3

旭 日 塑 料 制 品
(昆 山) 有 限 公 司 中華人民共和国江蘇省昆山市

Asahi Plus Co.,Ltd. タイ王国ラヨン県

(7) 使用人の状況(2021年8月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
プラスチック事業 (全社共通)	549名	18名減

- (注) 1. 当社及び連結子会社は、プラスチック事業の単一事業分野において営業を行っており、単一事業部門で組織されているため、使用人数は全社共通としております。
2. 使用人数は従業員数であり、嘱託4名、パート7名を含んでおります。

②当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
159名	11名減	38.86歳	9.9年

- (注) 使用人数は従業員数であり、嘱託4名、パート7名を含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年8月31日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年8月31日現在)

- | | |
|--------------|-------------|
| ①発行可能株式総数 | 12,720,000株 |
| ②発行済株式の総数 | 3,896,000株 |
| ③株主数 | 2,112名 |
| ④大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
杉 浦 武	440	13.7
杉 浦 求	410	12.7
旭化学工業取引先持株会	177	5.5
株式会社三幸商会	151	4.7
岡崎信用金庫	110	3.4
杉 浦 誠	93	2.9
I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C	92	2.9
山 田 春 男	89	2.8
株式会社マキタ	77	2.4
碧南小型運送株式会社	50	1.5

- (注) 1. 当社は、自己株式を668千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役の状況 (2021年8月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	杉浦 武	旭日塑料制品(昆山)有限公司董事長
常務取締役	岡野 篤	営業本部長
取締役	杉浦 誠	Asahi Plus Co.,Ltd. 代表取締役
取締役	手島 淳	旭日塑料制品(昆山)有限公司總經理
取締役 (常勤監査等委員)	鈴木 哲 男	
取締役 (監査等委員)	異相 武 憲	異相・村瀬法律事務所 所長
取締役 (監査等委員)	小島 正 志	小島正志税理士事務所 所長

- (注) 1. 取締役(監査等委員)鈴木哲男氏及び異相武憲氏並びに小島正志氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)小島正志氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社監査等委員会の監査・監督機能をより一層強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
4. 当社は、取締役(監査等委員)鈴木哲男氏及び異相武憲氏並びに小島正志氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

②役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

該当事項はありません。

③取締役の報酬等

1.役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

ア. 基本方針

当社の取締役の報酬等については、当社および当社グループの企業業績と株主価値の持続的な向上に資することを基本とし、職責に充分見合う報酬水準及び報酬体系となるように定める。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は固定報酬である基本報酬と役員賞与で構成する。

監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみで構成する。監査等委員である取締役の個人別の報酬の額は、監査等委員の協議により決定する。

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬（固定報酬）の個人別報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月例の固定報酬（金銭報酬）とし、各取締役の役位に応じて他社水準、当社の業績等を考慮したうえで決定する。

ウ. 固定報酬等、業績連動報酬等又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

当社の取締役会の報酬は、固定報酬のみとする。

エ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額については、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うことに最も適していることから、代表取締役社長に一任する。代表取締役社長は各取締役の基本報酬の額及び各取締役の個別の管掌する事業領域の業績を踏まえた賞与の額を決定する。監査等委員である取締役は、決定の方法及び内容を精査し、不合理な点がある場合、取締役会に報告するものとする。

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	65,510	65,510	-	-	4名
取締役 (監査等委員)	5,313	5,313	-	-	3名
(うち社外取締役)	(5,313)	(5,313)	(-)	(-)	(3名)
合 計	70,823	70,823	-	-	7名
(うち社外役員)	(5,313)	(5,313)	(-)	(-)	(3名)

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2015年11月26日開催の第49期定時株主総会において年額1億5千万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)は4名です。
2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年11月26日開催の第49期定時株主総会において年額2千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員は3名です。
3. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額
取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4名 13,500千円
 - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額
取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4名 3,370千円

③社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

- ・取締役(監査等委員) 異相武憲氏が所長である異相・村瀬法律事務所は、当社の顧問弁護士事務所であります。
- ・取締役(監査等委員) 小島正志氏が所長である小島正志税理士事務所は、当社の顧問税理士事務所であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	出席状況、発言状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員） 鈴木 哲 男	<p>当事業年度開催の取締役会（年19回開催）に19回（出席率100%）出席しております。監査等委員会（年8回開催）に8回（出席率100%）出席しております。</p> <p>部長会議等の主要な会議に毎回出席しております。</p> <p>主な活動内容としては、豊富な経験と幅広い知識に基づき各種助言、提言を行い、当社取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たすとともに、各監査等委員の認識共有を図り、監査等委員会における監査全体のまとめ役として役割を果たしております。</p>
取締役（監査等委員） 異 相 武 憲	<p>当事業年度開催の取締役会（年19回開催）に12回（出席率63%）出席しております。監査等委員会（年8回開催）に8回（出席率100%）出席しております。</p> <p>主な活動内容としては、当社の期待する弁護士としての専門的見地から、各種助言、提言を行い、当社取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p>
取締役（監査等委員） 小 島 正 志	<p>当事業年度開催の取締役会（年19回開催）に12回（出席率63%）出席しております。監査等委員会（年8回開催）に8回（出席率100%）出席しております。</p> <p>主な活動内容としては、当社の期待する税理士としての専門的見地から、各種助言、提言を行い、当社取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p>

④責任限定契約に関する事項

当社は、定款第33条の規定に基づき、取締役（監査等委員）鈴木哲男氏、異相武憲氏及び小島正志氏との間で責任限定契約を締結しております。

当該責任限定契約の概要は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める額を限度額とするものであります。

(4) 会計監査人の状況

①名称

太陽有限責任監査法人

②報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	12,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当社の子会社の計算書類等の監査

当社の重要な子会社（旭日塑料制品（昆山）有限公司及びAsahi Plus Co.,Ltd.）においては、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、業務執行が適法、適切かつ健全に行われるために、内部統制システムの構築と、法令及び定款を遵守する体制を確立しております。

また、取締役は社内規程に基づいて業務を執行すると共に取締役会を通じて他の取締役の業務執行状況を相互に監視、監督することで法令遵守に関する牽制機能を強化しております。

当社では、取締役は、社内における法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告すると共に、取締役会に報告する体制を整えております。

また、監査等委員会は、社内の法令遵守体制に問題があると判断したときは、取締役会において意見を述べ、改善を促す体制を整えております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る文書は社内規程に従い保管し、常時閲覧可能な状態にしております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に係るリスクについては取締役会及び部長会議にて管理する体制を整えております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月1回以上開催し、経営戦略・事業計画等の重要事項の決定並びに業務執行に関する監督の意思決定を行っております。

また、その決定事項は直ちに、職務権限規程に基づきそれぞれの責任部署において業務執行する体制を整えております。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社から定期的に業務執行に関する報告を受けると共に定期的な監査を実施する体制を整えております。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社は、業務執行に係るリスクについては最低月1回開催される取締役会及び部長会議並びにスタッフ会議にて管理する体制を整えております。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社は、取締役会を月1回以上開催し、経営戦略・事業計画等の重要事項の決定並びに業務執行に関する監督の意思決定を行っております。

また、その決定事項は直ちに、職務権限規程に基づきそれぞれの責任部署において業務執行する体制を整えております。

ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社は、業務執行が適法、適切かつ健全に行われるために、内部統制システムの構築を行っております。取締役等の職務執行については、取締役会を通じて他の取締役の業務執行状況を監視、監督することで法令遵守する体制を確立しております。

また、使用人の職務の執行につきましては、社内における法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を取締役が発見した場合は、直ちに取締役会に報告し、改善を促す体制を整えております。

⑥監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社では、監査等委員会の職務を補助する使用人は置いておりませんが、監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会の職務を補助する使用人を選任します。また選任された使用人は、監査等委員会の命令に関して取締役会等の指揮命令は受けないこととしております。

⑦取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対して、監査等委員会の求めに応じ、いつでも報告する体制を整えております。

⑧前号の報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は「内部通報制度」に従い、報告をしたことを理由に不利益な取扱いをしない体制を整えております。

⑨監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行に関して費用の前払等を請求したときは、当該費用等が職務執行に必要ないと認められる場合を除き、当該費用等を負担し、速やかに処理することとしております。

⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社では、監査等委員会は常勤監査等委員1名及び非常勤監査等委員2名の合計3名（いずれも社外取締役）で構成され、各監査等委員は取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行に対して厳格な監査を行い、必要に応じて取締役にその説明を求め、意見を述べる体制を整えております。

⑪財務報告の信頼性を確保するための体制

総務部は、財務報告の信頼性を確保し、内部統制報告書の提出をより有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し運用する体制を構築しております。

⑫反社会的勢力に対する体制

イ. 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を持たない方針であります。

ロ. 反社会的勢力に対しては、総務部を窓口とし、必要に応じて所轄警察署、顧問弁護士と連携し対応することとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス

コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、全従業員参加の全体朝礼を実施しました。また、部長会議その他重要な会議を通じて啓蒙活動を実施しました。

②リスク管理体制

リスクの軽減、予防の推進及び迅速な対処のため「リスク管理規程」に基づき、リスク管理体制の強化を実施しました。

③財務報告に係る内部統制

「財務報告に係る内部統制に関する実地計画書」に基づき、当社及びグループ会社の内部統制評価を実施しました。

4. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2021年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,421,821	流動負債	1,596,423
現金及び預金	1,452,800	買掛金	1,124,757
受取手形及び売掛金	1,118,325	未払法人税等	87,695
商品及び製品	253,487	賞与引当金	52,711
仕掛品	158,067	役員賞与引当金	13,500
原材料及び貯蔵品	206,292	その他	317,759
その他	233,367	固定負債	217,415
貸倒引当金	△520	繰延税金負債	164,342
固定資産	3,013,912	役員退職慰労引当金	46,666
有形固定資産	1,952,160	退職給付に係る負債	6,142
建物及び構築物	502,118	その他	263
機械装置及び運搬具	460,912	負債合計	1,813,838
土地	882,087	(純資産の部)	
その他	107,041	株主資本	3,933,085
無形固定資産	11,707	資本金	671,787
投資その他の資産	1,050,045	資本剰余金	729,938
投資有価証券	135,264	利益剰余金	2,830,316
繰延税金資産	15,818	自己株式	△298,957
長期預金	821,520	その他の包括利益累計額	688,809
その他	80,501	その他有価証券評価差額金	65,857
貸倒引当金	△3,059	為替換算調整勘定	622,952
資産合計	6,435,733	純資産合計	4,621,894
		負債及び純資産合計	6,435,733

連結損益計算書

(2020年9月1日から
2021年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		10,409,489
売上原価		8,894,077
売上総利益		1,515,412
販売費及び一般管理費		709,226
営業利益		806,186
営業外収益		
受取利息	28,615	
受取配当金	1,441	
補助金収入	4,606	
その他	4,284	38,947
営業外費用		
支払利息	195	
為替差損	72,522	
その他	256	72,975
経常利益		772,157
特別利益		
固定資産売却益	3,653	3,653
特別損失		
固定資産売却損	1,075	
固定資産除却損	1,345	
減損損失	8,903	11,324
税金等調整前当期純利益		764,487
法人税、住民税及び事業税	191,825	
法人税等調整額	20,103	211,929
当期純利益		552,558
親会社株主に帰属する当期純利益		552,558

連結株主資本等変動計算書

（ 2020年 9月 1日から
2021年 8月 31日まで ）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	671,787	729,938	2,319,721	△298,844	3,422,602
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△41,962		△41,962
親会社株主に帰属 する当期純利益			552,558		552,558
自己株式の取得				△112	△112
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	510,595	△112	510,482
当 期 末 残 高	671,787	729,938	2,830,316	△298,957	3,933,085

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	44,849	379,580	424,430	3,847,033
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△41,962
親会社株主に帰属 する当期純利益				552,558
自己株式の取得				△112
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	21,007	243,371	264,379	264,379
当期変動額合計	21,007	243,371	264,379	774,861
当 期 末 残 高	65,857	622,952	688,809	4,621,894

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 旭日塑料制品（昆山）有限公司、Asahi Plus Co.,Ltd.

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、旭日塑料制品（昆山）有限公司は12月31日であり、Asahi Plus Co.,Ltd.は6月30日であります。連結計算書類の作成に当たっては、旭日塑料制品（昆山）有限公司については、6月30日現在で本決算に準じた仮決算を行い作成した計算書類を使用しており、Asahi Plus Co.,Ltd.は6月30日現在の計算書類を使用しております。

ただし、7月1日から連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

・商品及び製品・仕掛品

成形・組付品……………主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

樹脂金型……………個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・原材料及び貯蔵品……………主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………当社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに工具、器具及び備品のうち金型については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産……………ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外連結子会社の決算日及び仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 15,818千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

繰延税金資産の回収可能性に関する判断においては、将来の事業計画を基礎として算定した、一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて一時差異等のスケジューリングを行い、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で繰延税金資産を計上しております。当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した一時差異等加減算前課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

5,042,257千円

5. 連結損益計算書に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
Asahi Plus Co.,Ltd. (タイ王国、ラヨーン県)	事業用設備資産	機械装置及び運搬具等

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるAsahi Plus Co.,Ltd.は収益性の低下がみられたことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（8,903千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具5,383千円、その他3,519千円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び数

普通株式 3,896,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月26日 定時株主総会	普通株式	9,683	3.00	2020年8月31日	2020年11月27日
2021年4月12日 取締役会	普通株式	32,279	10.00	2021年2月28日	2021年5月17日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月25日 定時株主総会決議予定	普通株式	80,694	利益剰余金	25.00	2021年8月31日	2021年11月26日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は流動性の高い金融商品で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、受取手形及び売掛金について、総務部が取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、営業部と連携し財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権債務について生じる為替の変動リスクに対しては、デリバティブ取引は行わないこととしております。また、投資有価証券について生じる価格の変動リスクに対しては、時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的に把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、流動性リスクの管理として最低1か月分の売上金額に相当する手元流動性資金を常に確保することを基本方針としております。連結子会社においても、同様な流動性リスクの管理を行っております。

④ 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち76.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年8月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金及び預金	1,452,800	1,452,800	—
②受取手形及び売掛金	1,118,325	1,118,325	—
③投資有価証券			
その他有価証券	135,264	135,264	—
④長期預金	821,520	821,520	—
資産計	3,527,910	3,527,910	—
①買掛金	1,124,757	1,124,757	—
②未払法人税等	87,695	87,695	—
負債計	1,212,452	1,212,452	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

①現金及び預金 ②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

株式については取引所の価格によっております。

④長期預金

長期預金については、元利金の合計金額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

負債

①買掛金 ②未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超(千円)
現金及び預金	1,452,800	—	—
受取手形及び売掛金	1,118,325	—	—
長期預金	—	821,520	—
合計	2,571,126	821,520	—

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,431円91銭

1株当たり当期純利益

171円18銭

9. 記載金額は表示単位未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	927,264	流動負債	480,218
現金及び預金	257,057	買掛金	250,755
受取手形	10,101	未払費用	98,891
電子記録債権	12,913	未払法人税等	34,272
売掛金	434,541	預り金	4,787
製品	97,081	未払消費税等	39,221
仕掛品	50,101	賞与引当金	25,866
原材料	61,942	役員賞与引当金	13,500
前払費用	3,066	設備関係未払金	3,740
その他	979	その他	9,182
貸倒引当金	△520	固定負債	46,666
固定資産	2,585,772	役員退職慰労引当金	46,666
有形固定資産	1,286,951	負債合計	526,884
建物	366,330	(純資産の部)	
構築物	9,215	株主資本	2,920,294
機械装置	98,947	資本金	671,787
車両運搬具	10,988	資本剰余金	729,938
工具器具備品	82,886	資本準備金	717,689
土地	718,582	その他資本剰余金	12,248
投資その他の資産	1,298,820	利益剰余金	1,817,525
投資有価証券	135,264	利益準備金	56,150
出資金	420	その他利益剰余金	1,761,375
関係会社出資金	1,092,242	別途積立金	1,000,000
長期前払費用	2,448	繰越利益剰余金	761,375
繰延税金資産	15,213	自己株式	△298,957
会員権等	1,400	評価・換算差額等	65,857
保険積立金	49,770	その他有価証券評価差額金	65,857
その他	5,120	純資産合計	2,986,151
貸倒引当金	△3,059	負債及び純資産合計	3,513,036
資産合計	3,513,036		

損益計算書

(2020年9月1日から
2021年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		4,480,068
売上原価		3,938,783
売上総利益		541,284
販売費及び一般管理費		386,489
営業利益		154,795
営業外収益		
受取利息	45	
受取配当金	1,441	
補助金収入	1,816	
その他	2,470	5,773
営業外費用		
為替差損	47	47
経常利益		160,520
特別利益		
固定資産売却益	2,386	2,386
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		162,907
法人税、住民税及び事業税	27,358	
法人税等調整額	△43,572	△16,214
当期純利益		179,122

株主資本等変動計算書

(2020年9月1日から
2021年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株 主 資 本 合 計	
		資本準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計
						別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	671,787	717,689	12,248	729,938	56,150	1,000,000	624,216	1,680,366	△298,844	2,783,247
当 期 変 動 額										
剰余金の配当							△41,962	△41,962		△41,962
当 期 純 利 益							179,122	179,122		179,122
自己株式の取得									△112	△112
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純 額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	137,159	137,159	△112	137,046
当 期 末 残 高	671,787	717,689	12,248	729,938	56,150	1,000,000	761,375	1,817,525	△298,957	2,920,294

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	44,849	44,849	2,828,097
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△41,962
当 期 純 利 益			179,122
自己株式の取得			△112
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純 額)	21,007	21,007	21,007
当期変動額合計	21,007	21,007	158,054
当 期 末 残 高	65,857	65,857	2,986,151

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

子会社株式……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品及び仕掛品

成形・組付品……………総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

樹脂金型……………個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 原材料……………総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに工具、器具及び備品のうち金型については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械装置 8～10年

無形固定資産……………ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度未要支給額を計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- ① 当会計年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 15,213千円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

連結計算書類「連結注記表3. 会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,883,119千円

- (2) 関係会社に対する金銭債務は以下のとおりです。

関係会社に対する短期金銭債務 35,737千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社との取引高は以下のとおりです。

仕入高 223,914千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記
 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
 普通株式 668,208株

7. 税効果会計に関する注記
 繰延税金資産

賞与引当金	7,785千円
役員退職慰労引当金	14,046千円
たな卸資産評価損	13,710千円
未払事業税	2,284千円
関係会社出資金評価損	395,215千円
減損損失	68,546千円
税務上の繰越欠損金	69,510千円
その他	19,090千円
小計	590,189千円
評価性引当額	△546,617千円
繰延税金資産合計	43,572千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△28,359千円
繰延税金負債合計	△28,359千円
繰延税金資産の純額	15,213千円

8. 関連当事者との取引に関する注記
 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)
子会社	Asahi Plus Co.,Ltd.	560,000千円 タイパーツ	プラスチック製品の製造業	所有直接 100	営業の取引 技術援助契約の締結 役員の兼任	増資引受け	68,200

(注) 1. 増資の引受けは、同社が行った増資を全額引き受けたものであります。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記
 1株当たり純資産額 925円14銭
 1株当たり当期純利益 55円49銭

10. 記載金額は表示単位未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年10月22日

旭化学工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 古 田 賢 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 本 田 一 暁

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、旭化学工業株式会社の2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年10月22日

旭化学工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 古 田 賢 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 本 田 一 暁

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭化学工業株式会社の2020年9月1日から2021年8月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2020年9月1日から2021年8月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年10月29日

旭化学工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 鈴木 哲 男 ㊞

監 査 等 委 員 異 相 武 憲 ㊞

監 査 等 委 員 小 島 正 志 ㊞

(注) 監査等委員は全員、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、安定的な配当の継続を基本に、連結配当性向20%以上を目標として、業績及び財務体質の強化等を総合的に勘案して配当を決定することを基本方針としております。

期末配当につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及び総額

当社普通株式1株につき25円といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は80,694,800円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年11月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	すぎ杉 浦 武 (1967年6月14日生)	1991年4月 当社入社 1997年11月 当社取締役 2002年11月 当社常務取締役 2010年11月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 旭日塑料制品（昆山）有限公司 董事長	440,707株
2	おか の 野 あつし 篤 (1963年4月26日生)	1986年3月 当社入社 2002年11月 当社取締役営業部長 2014年11月 当社常務取締役 2016年6月 当社常務取締役営業本部長（現任）	8,000株
3	すぎ杉 浦 まこと 誠 (1975年5月23日生)	2002年6月 当社入社 2011年11月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) Asahi Plus Co.,Ltd. 代表取締役	93,557株
4	て しま 島 あつし 淳 (1968年10月5日生)	1987年3月 当社入社 2015年11月 当社取締役製造部部长 2015年12月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 旭日塑料制品（昆山）有限公司 総経理	3,000株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
1	すず き てつ お 鈴 木 哲 男 (1952年10月6日生)	1971年3月 岡崎信用金庫入庫 2009年10月 同金庫審査部専任課長 2011年10月 おかしん信用保証(株) 出向 2014年3月 おかしん信用保証(株) 退職 2014年4月 (株)和光地所入社 2015年3月 (株)和光地所退社 2015年11月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	一株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割	鈴木哲男氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、金融機関での業務経験が豊富であり幅広い見識を有しておられることから社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏の本總會終結時の社外取締役在任期間は、6年であります。	
2	い そう たけ のり 異 相 武 憲 (1950年7月30日生)	1983年4月 異相法律事務所開設同所所長 1994年11月 当社監査役 2015年11月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2016年9月 異相・村瀬法律事務所所長(現任) (重要な兼職の状況) 異相・村瀬法律事務所所長	一株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割	異相武憲氏は、弁護士として法律に精通しており、法務全般に関する十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏の本總會終結時の社外取締役在任期間は、6年であります。	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
3	こ じま まさ し 小 島 正 志 (1967年2月7日生)	1995年4月 小島税理士事務所入所 2013年9月 税理士登録 2014年7月 小島正志税理士事務所所長(現任) 2015年11月 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 小島正志税理士事務所所長	一株
	社外取締役候補者とした 理由及び期待される役割	小島正志氏は、税理士として財務、会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏の本総会終結時の社外取締役在任期間は、6年であります。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役(監査等委員)鈴木哲男氏、異相武憲氏及び小島正志氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
なお、3氏の再任が承認された場合には、各氏との当該契約を継続する予定であります。
3. 鈴木哲男氏、異相武憲氏及び小島正志氏は、社外取締役候補者であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 愛知県碧南市源氏神明町90番地
碧南商工会議所（2階大ホール）

電 話 0566 (41) 1100

交通機関 名鉄三河線「碧南中央駅」下車 徒歩15分

